

令和元年度

# 税制改正のあらまし

令和元年度の税制改正は、法人税関係では、企業の収益が設備投資の増加につながるよう「中小企業向け設備投資促進税制の見直し及び延長」「中小企業における災害に対する事前対策のための設備投資に係る税制上の措置」などが講じられました。

所得税関係では、「空き家に係る譲渡所得の特例控除の特例の拡充」が図られた他、ふるさと納税制度に関しては適用対象となる自治体を総務大臣が指定するように見直されます。

その他、主要改正のポイントをできるだけ、わかりやすく解説いたします。

日 時 令和元年 7月 5日 (金) 午後 2時 ~ 4時  
会 場 浦添市産業振興センター 結の街 3階 中研修室  
講 師 税理士 新 里 和 也 先生  
定 員 60名 (定員になり次第締め切りますのでお早めに)  
共 催 (公社)北那覇法人会、(一社)北那覇青色申告会  
受 講 料 500円 (会員) 3,500円 (一般)

## 主な講座内容

### I 法人税関係

1. 中小企業者等の法人税の軽減税率の特別の延長
2. 中小企業向け設備投資促進税制の見直し及び延長
3. 中小企業における災害に対する事前対策のための設備投資に係る税制上の設置
4. イノベーション促進のための研究開発税制の見直し
5. 中小企業向けの祖特におけるみなし大企業の範囲の見直し
6. 地域未来投資促進税制の見直し

### II 所得税関係

1. 空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例の拡充
2. ふるさと納税制度の見直し

### III 相続・贈与税関係

1. 個人事業者の事業承継税制の創設
2. 特定事業用の小規模宅地等の特例の見直し
3. 教育資金の一括贈与非課税措置の見直し

### IV その他

1. 消費税率の引き上げに伴う対応
2. 住宅借入金等を有する場合の所得税額の特例控除の特例の創設
3. 地方法人課税における新たな偏在是正措置

参 考 消費税の軽減税率税度が実施されます！

お申込み 申込書にご記入の上、電話又はFAXにてお申込み下さい。

お問い合わせ (公社)北那覇法人会：那覇市真嘉比2-5-3 TEL 884-4408 FAX 887-0119

----- 切り取り線 -----

(公社)北那覇法人会 行

令和 1年 月 日

## 『税制改正のあらまし』

会社名

TEL

住 所

FAX

氏名

